

平成29年度 男子第68回・女子第33回 近畿高等学校駅伝競走大会

宿泊要項（募集型企画旅行）

宿泊の取扱いは東武トップツアーズ株式会社大阪教育旅行支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- 大会に参加する選手・監督・大会役員・競技役員・視察員及び報道員等関係者（以下大会参加者という）をあたたく親切に迎え、快適で十分休養して活躍できるよう、宿泊の斡旋をいたします。
- 宿泊・弁当について ※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申しください。
宿泊日：平成29年11月17日（金）・11月18日（土）
宿泊代金（税・サービス料込）：旅館・ホテル 1泊2食 お一人様（1泊につき）別紙宿泊リストご参照ください
【最少催行人員1名様・添乗員は同行いたしません】
A：5,000円 京都府立り湊少年自然の家 ※連泊が宿泊条件で各府県大会終了後、抽選（各府県男女1チーム）
B：10,000円 篠山市、亀岡市
C：12,000円 能勢町近郊
D：14,000円 伊丹シティホテル
弁当（お茶付） ¥900（税込）（旅行契約ではありません）

《ご案内》

- 部屋タイプについて：洋室（シングル・ツイン・トリプル）、及び和室、和洋室を利用いたしますが、一部屋当たりの利用人数の指定はできません。
- 宿泊施設が決定しましたら、宿泊回答書を引率責任者（申込者）に郵送またはFAXいたします。
- 宿泊代金・弁当代は各学校ごとに、事前により口座にお振込みをお願いいたします。（振込手数料はご負担願います）
- 上記宿泊日以外の日で追加宿泊ございましたら、その旨を東武トップツアーズまでお申し出ください。
宿泊施設での直接のお支払いはお受けできませんのでご注意ください。

振込口座名	銀行名	みずほ銀行 東武支店
	口座番号	当座預金 8653348
	口座名	東武トップツアーズ株式会社

- 学校別宿泊・弁当申込書（様式2）の送付先《FAXにて学校毎にお送りください》。

東武トップツアーズ株式会社 大阪教育旅行支店 宛
FAX: 06-4799-0160
申込締切日：平成29年11月7日（火） 15:00 必着

- ①宿泊人数等の変更につきましては、FAXまたは速達郵便にて責任者が速やかに東武トップツアーズ大阪教育旅行支店へご連絡をお願いします。宿泊施設へ直接のご連絡はご遠慮ください。ただし、11月18日（土）・19日（日）は支店休業日にあたるため、変更のお申し出は宿泊施設に直接お願いいたします。

※食事が不要でもご返金できませんので、予めご了承ください。

- ②宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

- ③弁当の取消について：前日正午まで無料。前日の正午以降より全額100%の取消料を申し受けます。

取消日	宿泊日前日から起算して6日前～2日前	前日	ご利用当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	宿泊代金の20%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	宿泊代金の100%

個人情報について

お申込の際にご記入いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）につきましては、お客様との連絡、運送機関等の提供するサービス手配や手続に必要な範囲内において利用いたします。その際、宿泊機関からお客様へご連絡が入ることもございますので予めご了承ください。

お問合せ・申込先

観光庁長官登録旅行業第38号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-28（堂島アックスビル7F）
電話 06-4799-0150 FAX 06-4799-0160
E-mail: 3506S1@tobutoptours.co.jp

旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社大阪教育旅行支店



近畿高等学校駅伝競走大会
配宿係 担当：和田知之・柴田

営業時間 平日 09:00～18:00
土曜・日曜・祝日 休業

旅行業公正取引協議会 総合旅行業務取扱管理者：和田 実 客国17-445

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者におたずねください。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪教育旅行支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『7、支払方法』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『4、変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等

によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1名様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体确保安全のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は平成29年08月22日現在を基準としております。

(H29.6版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



大阪教育旅行支店

大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシビル7F)

電話番号06-4799-0150 FAX番号06-4799-0160

営業日 月~金 営業時間 9:00~18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員